

# 令和5年度 被扶養者 受診促進キャンペーン

被保険者においては労働安全基準法に基づく、職場での健康診断が義務づけられていますが、健康保険組合の保健事業は家族も事業の対象とすることが基本理念とされており、健康で明るい生活は、家族全員が健康であってこそ実現できる事です。

健康のバロメーターは健診結果から読み取れます。

毎年受診することは健診率の向上にもつながり、更には将来的な医療費の削減も見込まれることから、当組合指定の人間ドック、各種婦人健診、家族健診を受診された被扶養者の皆様に抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。

## キャンペーン実施要項

### 1. 応募対象者

当組合指定<sup>※1</sup>の人間ドック・各種婦人健診、家族健診を令和5年度中に受診された被扶養者<sup>※2</sup>が対象です。

※1 市町村等で行っている健診は対象となりません。

※2 被保険者は対象となりません。

### 2. 応募方法及び抽選

上半期(1回目)・下半期(2回目)の年2回実施します。

I. 対象期間内に健診を受け、締切日までにマイヘルスウェブ(以下MHW)にてお申込みください。

II. 締切後抽選を行い、当選者に景品を発送します。

(当選者の発表は景品の発送をもって替えさせていただきます)

	対象期間	応募締切日
上半期(1回目)	令和5年4月~令和5年9月	令和5年10月6日(金)
下半期(2回目)	令和5年10月~令和6年3月	令和6年4月5日(金)

### 3. 景品

☆ QUOカードPay 2,000円分 URLをMHW内MYメールにてお送りします

《参考》キャンペーン応募対象の健康診断は次のとおりです。

◎当年度35歳以上75歳未満の被扶養者が受診する下記の健診(※被保険者は対象となりません。)

- ・契約健診機関での人間ドック、婦人健診
- ・春季・秋季会場別巡回婦人健診
- ・巡回レディース健診
- ・補助金申請による人間ドック、婦人健診
- ・契約健診機関での家族健診・・・当年度40歳以上75歳未満の被扶養者が対象
- ・補助金申請による家族健診・・・当年度40歳以上75歳未満の被扶養者が対象